

愛荘町愛知川駅コミュニティ施設の指定管理候補者の選定結果について

愛荘町では、愛荘町愛知川駅コミュニティ施設の指定管理候補者の選定に当たって、愛荘町指定管理者選定審査委員会を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理候補者を選定しましたのでお知らせします。

1 指定管理候補者

- (1) 法人等名称 一般社団法人愛荘町観光協会
- (2) 所在地 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子825番地
- (3) 代表者 代表理事 山田 康義

2 指定期間（予定）

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日（5年間）

3 選定会議による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間	令和6年8月1日 ～ 令和6年9月13日
質問の受付期間	令和6年8月2日 ～ 令和6年8月23日
説明会	令和6年8月20日
申請書類の受付期間	令和6年8月21日 ～ 令和6年9月13日

(2) 審査経過

令和6年7月22日 第2回選定審査委員会
（内 容）指定管理者募集要項および審査基準について検討

令和6年10月8日 第4回選定審査委員会
（内 容）申請書類の審査、確認事項の共有

令和6年10月9日 第5回選定審査委員会
（内 容）申請者からのプレゼンテーション、候補者の選定

(3) 申請団体

- ・一般社団法人愛荘町観光協会

(4) 選定項目・審査結果

審査基準	審査項目
1 町民の平等な利用の確保ができるものであること	指定管理者としての適正
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組 (2) サービス向上に向けた取組 (3) 指定管理業務に係る経費 (4) 収支計画の取組
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	(1) 管理運営体制 (2) 事業運営の実施内容 (3) 地元雇用の促進 (4) 職員体制 (5) 情報セキュリティー
4 実績評価	現指定管理者の過去の評価に応じて加点・減点する

	配点	一般社団法人愛荘町観光協会
審査基準 1	20	10.4
審査基準 2	90	62.4
審査基準 3	90	56.2
小計	200	129.0
審査基準 4	▲8～8	2.0
合計		131.0

(5) 選定理由

候補者は、これまで指定管理者として当該施設を清潔に管理してきた。また、るーぶる愛知川ギャラリー展示については、オープン以降途切れることなく続けられた実績から、多くの作家に知られているところである。組織の体制ならびに財務状況に厳しい面が見受けられるが、地元の人たちに支えられながら、施設を維持・管理されている点を評価した。